

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和7年10月7日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



1 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人余暇開発（法人番号：988）

2 代表者の氏名 松崎 将貴

3 主たる事務所の所在地

宮城県仙台市泉区八乙女中央1丁目3番17号

4 定款に記載された目的

この法人は、要介護状態にある高齢者に対して、訪問介護事業（訪問介護ステーション）、通所介護事業（デイサービスセンター）等の介護事業及び訪問看護事業（訪問看護ステーション）を行い、介護・看護を必要とする高齢者の生活環境及び地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

5 申請のあった年月日

令和7年9月11日